

個人情報等の取扱い

長野県高等学校体育連盟（以下「本連盟」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨を踏まえ、以下により個人情報、肖像（以下「個人情報等」という。）を取得・管理・使用する。

1 個人情報等の適正な取得及び使用

個人情報等は、利用目的を明示した上で適正に取得し、利用目的の範囲内で使用する。また、個人情報等は、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供しない。

2 個人情報等の管理

個人情報等は適正に管理し、個人情報等への不適正なアクセス、個人情報等の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止のために、適切な措置を講ずる。

3 個人情報等の使用及び提供先

(1) 本連盟が取得し、使用する個人情報等の提供先は次のとおりとする。

- ① 取得し、使用する個人情報等は、別紙の個人情報及び利用目的のとおりとする。
- ② 取得した個人情報等の提供先は、別紙の情報提供先のとおりとする。

(2) 本連盟は報道機関によって報道された個人情報等を使用する場合は、当該参加者等からあらかじめ同意を得て個人情報等を取得、使用する。また、必要に応じて第三者にその個人情報等を提供することもある。

4 個人情報等の公表及び第三者への情報提供への同意

(1) 大会役員・審判員等について

本連盟は、大会役員・審判員等の個人情報等を大会要項やプログラム等に掲載する場合には、あらかじめ掲載することについて本人の同意を得る。但し、本人が参加する役員会等において口頭で同意を得ることができるものとする。

(2) 大会参加生徒について

本連盟は、在籍する高等学校長を通して、県大会等へ参加する生徒に対し、別紙のうち、参加する大会の運営に必要な個人情報等がプログラム等へ掲載され、その大会結果が公表され、また、第三者へ情報提供されることがあることについて周知するとともに、当該高等学校長を通して本人の同意を得る。

また、北信越体育大会や全国大会への出場が決定した場合には、必要な個人情報等が選手団名簿やホームページ等に掲載され、報道機関等へも情報提供がなされることについても同様に本人の同意を得る。

5 大会に参加する生徒から個人情報等を取得する場合の措置

(1) 大会に参加する生徒が在籍する高等学校長は、参加する生徒に対し「大会参加申込書」に記載内容の個人情報等が公表され、第三者に情報提供される場合があることを、下記の例文を参考に書面またはこれに準ずる方法により説明し、そのことについて同意を得る。

(参考例文) 個人情報等利用目的の本人への明示方法

個人情報等の取扱いについて

大会に参加する生徒の個人情報等は利用目的として総合体育大会（新人体育大会）の参加申込、大会運営業務等のために利用します。この場合、提供先は 北信越高体連、全国高体連、開催県実行委員会、当該競技団体、当該会場地実行委員会、県・市町村教育委員会及び報道に提供することがあります。

なお、自己の個人情報等の提供に同意しない場合、または訂正・削除等の要求がある場合は、顧問または担任へ申し出てください。学校から地区高体連または県高体連へ申請をします。

- (2) 本連盟は、「大会参加申込書」の提出の際に事務局への自己の個人情報等の不同意・訂正・削除等の連絡がない場合には、あらかじめ本人から個人情報等の公表及び第三者に情報提供することに同意が得られたものとして取り扱う。

6 個人情報等の公表に同意しない参加生徒への対応について

本連盟及び本連盟専門部は、大会等の運営に必要な役員用プログラムを除き、一般に公表されるプログラム等には氏名等の個人情報等は掲載しない。また、大会結果を県記録集及びホームページに掲載する場合や、報道機関へ大会結果を提供する場合には、同様に取り扱う。

7 その他

- (1) 本連盟は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、このことに関する問い合わせに対しては、適切に対応する。
- (2) 本連盟が主催する大会に参加または関与する、競技者及び指導者並びにその他の関係者の肖像の取扱いに関しては、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた「肖像権の取扱規定」を適用する。
- (3) 各学校は、生徒からの申し出があった場合は、申請様式を使って地区高体連または県高体連に申請する。

長野県高等学校体育連盟個人情報記録項目等

	個人情報	具体的内容	利用目的	情報提供先
基本事項	識別番号、記号 氏名、性別、 年齢、生年月日 写真等	競技団体登録番号、 氏名、性別、 年齢、生年月日、 顔写真、映像	大会要項、大会プログラム、 高体連記録集、高体連ホーム ページ、大会参加資格の確認	県教委 報道機関 全国高体連 北信越高体連 県スポーツ協会
心身 の状況	健康状況	大会参加のための 健康証明	大会参加資格の確認	なし
		身長・体重	大会要項、大会プログラム、 高体連記録集、 高体連ホームページ	県教委 報道機関 全国高体連 北信越高体連 県スポーツ協会
経歴等	職業・職歴 学業・学歴 資格 その他	所属名 所属校名、学年、 出身中学校名、 段位、級、審判資格 競技種目、ポジショ ン、競技記録	大会要項、大会プログラム、 高体連記録集、 高体連ホームページ	県教委 報道機関 全国高体連 北信越高体連 県スポーツ協会

※ 全ての競技・種目に共通に上記の「具体的内容」が全て必要とされるものではなく、各競技・種目ごとの「大会参加申込書」に記載が必要とされる「具体的内容」が、参加する競技・種目の大会で利用され、または個人情報が必要に応じて第三者に提供される。

公益財団法人全国高等学校体育連盟 肖像権の取扱規程

第1条（目的）

本規程は、公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「本連盟」という）が主催する大会に参加または関与する、競技者および指導者ならびにその他の関係者の肖像の取り扱いに関し、基本事項を定めることを目的とする。

第2条（定義）

本規程で用いる用語の定義は、次の各号のとおりとする。

- (1) 本大会とは、本連盟が主催する大会の本選および予選をいう。
- (2) 競技者とは、都道府県高等学校体育連盟（以下「都道府県高体連」という）に加盟する学校教育法第1条に定められた高等学校の生徒で、都道府県高体連の競技専門部を通じて本連盟の競技専門部に登録した者をいう。
- (3) 指導者とは、本連盟の役員および本大会の役員、監督・コーチ・引率者をいう。
- (4) 本大会関係者とは、競技役員、運営委員、その他の各種委員、補助員、本連盟および本大会に関係する機関・競技団体の関係者をいう。
- (5) 肖像とは、人の容貌・姿態および個人を特定し得る氏名・愛称・音声・記録等をいう。
- (6) 肖像権とは、肖像をみだりに撮影もしくは記録され、または、撮影もしくは記録された肖像を公表されない権利、および、肖像のもつ財産的価値を排他的に支配する権利をいう。

第3条（肖像の管理）

本連盟は、次条以下に定める範囲で、競技者、指導者および本大会関係者の肖像がもつ財産的価値を排他的に支配する権利を有し、適正に管理する。

第4条（本連盟等による肖像の利用）

- 1 競技者、指導者および本大会関係者は、本連盟および本連盟が認める企業・団体・報道機関等が次の各号の行為を行うことにつき、異議を述べない。
 - (1) 本大会の開催期間中に、本大会の会場およびその周辺において、競技者、指導者および本大会関係者の肖像を撮影し、または記録すること。
 - (2) 前号により撮影または記録した肖像を新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、または、商品化するなど営利非営利を問わず利用すること。
 - (3) 第1号により撮影または記録した肖像を有償で譲渡すること。
- 2 競技者、指導者および本大会関係者は、前項による肖像の利用について、名目の如何を問わず一切の対価を請求しない。

第5条（第三者による肖像の利用）

競技者、指導者および本大会関係者は、本連盟の事前の書面による承諾のある場合を除き、本大会における自己の肖像を第三者に利用させてはならない。ただし、本人またはその家族が私的に利用する場合を除く。

第6条（本規程の承諾）

- 1 競技者および指導者は、本大会の参加申込書の提出により、本規程を承諾したものであるとする。
- 2 本大会関係者は、本大会に関与することが決定したとき、本規程を承諾したものであるとする。
- 3 本連盟および本大会関係者は、前二項に規定する以外の者に対し、本大会会場に会場した場合には、本規程を承諾したものと見なされる旨、掲示、放送その他の方法により告知する。

第7条（権利の侵害）

本連盟、競技者、指導者および本大会関係者は、競技者、指導者または本大会関係者の肖像権を侵害する行為に対して、必要に応じて共同して対処するものとする。

第8条（本規程に属さない事項）

本規程に定めのない事項が発生した場合は、原則として本連盟の基本問題検討委員会で協議し、理事会の決定により解決するものとし、競技者、指導者および本大会関係者は当該決定に従うものとする。

第9条（改廃）

本連盟は、必要があると認めるときは、いつでも本規程の全部または一部を改訂し、または廃止することができるものとする。本規程が改訂された場合は、改訂前に撮影または記録された肖像も含めて、改訂後の本規程が適用されるものとする。

第10条（違反時の措置）

競技者、指導者および本大会関係者が本規程に違反したときは、本連盟は、損害賠償請求等の法的措置その他本連盟が相当と認める措置をとることができる。

附則

本規程は、平成29年1月20日より施行する。